連絡センター通信

2026年10月16日発行　第181号

発行　東京消費者団体連絡センター
〒164-0011　東京都中野区中央5-41-18　東京都生協連会館3階
TEL：03(6304)8661　　FAX：03(3383)7840
E-MAIL：center@coop-toren.or.jp
H　P：https://www.coop-toren.or.jp/tabid/index.html
発行責任者　星野　綾子

●目 次

◆2027年度東京都予算への要望書提出 …… P.1
◆2027年度東京都予算への要望事項 …… P.2,3
◆区市町村消費者行政調査の取組 …… P.3
◆催しの開催案内と報告 …… P.4

2027年度東京都予算への要望書を東京都に提出しました

東京消費者団体連絡センターは、8月27日に小池東京都知事あてに2027年度東京都予算への要望書を提出し、東京都生活文化局消費生活部長志村公久さんはじめ5名の担当のみなさんに要望を伝え、意見交換しました。

また、8月27日、31日、9月3日に都議会4会派(東京都議会自由民主党、都民ファーストの会 東京都議団、東京都議会立憲民主党・ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会、日本共産党東京都議会議員団)との懇談やヒアリングを行いました。

連絡センターからは、代表委員の団体をはじめ、5団体と東京都消費者月間実行委員会事務局、連絡センター事務局の延べ31名が参加しました。(要望事項はP.2、3参照)

2027年度東京都予算に対しては、**消費者行政の充実・強化に関して5つのテーマで7項**(特定商取引法の改正、見守りネットワークの実効性を高めること、家賃高騰における包括的な居住支援体制の強化など)、**食の安全・安心確保について2つのテーマで3項目**(ゲノム編集技術応用食品の表示義務化、持続可能な都市農業の確保など)、**東京都こども基本条例の周知促進について、都民の安全・安心なくらしの確保と持続可能な社会づくりに向けてについて6つのテーマ**(カスタマーハラスメント防止条例の理解促進、大規模災害への対策、能登半島地震と東日本大震災の復興支援など)を要望しました。

特に、新たな地方消費者行政強化交付金の積極的な活用に向けた支援や、住居費負担を軽減するための具体的な施策の策定についても検討していただきたいと要望しました。

参加団体からは要望項目を補強する意見が活発に出され、東京都からは、東京都消費生活基本計画に沿って消費者被害に関しての注意喚起や情報提供、事業者の監視などの取り組みを進めていきますと回答をいただきました。また、都議会各会派からは、安全安心を実現するため、要望をしっかり受け止めていきたい旨の発言がありました。

学習会　今だから憲法のこと知りたい!!「檻の中のライオンin中野」を開催しました

7月8日(水)13:00～15:30　参加者：61名　会場：東京都生協連会館3階会議室
講師：椋 大樹さん(ひろしま市民法律事務所所長・弁護士)

「ライオン＝国家権力」「檻＝憲法」にたとえ、憲法の基礎知識や立憲主義、基本的人権などについて学ぶ学習会を開催しました。権力を見守り、社会のルールを最終的に決めるのは主権者である私たち一人ひとりです。だからこそ、まずは「憲法とは何か」という基本を学び、その役割を自分事として考え、みんなで対話を始める一歩を踏み出す重要性について学ぶ機会となりました。

主催：東京消費者団体連絡センター　後援：東京都生協連 平和活動連絡会

7月8日学習会
檻の中のライオンin中野

東京消費者団体連絡センターの参加団体(19団体　2026年10月16日現在)

NPO法人東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会、東京都地域消費者団体連絡会、新日本婦人の会東京都本部、一般財団法人消費科学センター、東京地方労働組合評議会、東京借地借家人組合連合会、東京都生活協同組合連合会、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、生活クラブ生活協同組合・東京、葛飾区消費者団体連合会、大田区消費者団体連絡協議会、清瀬市登録消費者団体連絡会、多摩のくらしを考えるコンシューマーズ・ネットワーク、目黒区消費者グループ連絡会、練馬区消費生活センター運営連絡会、中央区消費者友の会

2027年度東京都予算に関する要望を提出しました

Ⅰ 消費者行政の充実・強化について

1. 特商法関連の消費者被害の未然防止のために特商法の抜本的改正を国に求めてください。

東京都では悪質な事業者の取締りを強化し法執行を推進していただいていますが、被害の未然防止を図ることも極めて重要です。現在、国の「デジタル取引・特定商取引法等検討会」では、SNSの普及に伴う新たな悪質商法や不当な取引設計への対応が議論されており、本年8月に取りまとめが予定されています。この成果を形骸化させることなく、デジタル化に対応した実効性ある法改正へと速やかに結びつくよう、国に対する働きかけをさらに強めてください。

8月27日　東京都生活文化局 消費生活部

2. 見守りネットワークの実効性を高めてください。

東京都内の区市町村すべてに見守りネットワークが構築されたことは、東京都の支援があってのことだと思います。今後も見守りネットワークの実効性を高めるために重層的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備促進事業に対する予算を令和9年度も引き続き計上してください。また、先進事例や重層的支援事業の事例を区市町村と共有するなど、東京都は区市町村の支援を進め、見守りネットワークの実効性を高めてください。

3.家賃高騰における包括的な居住支援体制の強化をしてください。

（1）長引く物価高騰と連動して民間賃貸住宅の家賃高騰が深刻化しており、低所得の若者世帯や高齢者世帯、困窮世帯の住居費が重い負担となっています。「東京都住宅政策審議会」での議論に際しては、令和5年の総務省「住宅土地統計調査」に現れた家賃等の実態を基に、住居費負担を軽減するための具体的な施策の策定をしてください。

（2）昨年10月に施行された改正住宅セーフティネット法の実効性を地域で担保するためには、貸主への財政支援にとどまらず、包括的な財政支援が必要です。家賃や保証料の負担に苦しむ入居者への直接的な補助と、現場を支える居住支援法人に対する財政措置を一体的に強めてください。その上で公的セーフティネットの根幹として、困窮者が低家賃で安定して入居できる「都営住宅の新規建設」のための予算を確保してください。

4.東京都消費者月間事業の充実・発展と、消費者団体との協働や活動支援を推進してください。

（1）消費者意識の啓発や協働の推進において東京都消費者月間事業の果たす役割は大きく、必要な財政措置を継続してください。なお、現在「あり方検討委員会」が立ち上がり、これからの月間事業のあり方の論議を始めています。東京都は協働のパートナーとして引き続き事業の充実と発展を推進してください。また、持続可能な活動に向け、消費者団体が望む学習会テーマについては、「消費」の枠にとどまらず、幅広い観点から理解していただき協働を進めてください。

（2）消費者団体が地域で計画的に活動を進める中で、消費生活総合センターや多摩消費生活センターの予約開始時期が現在は2か月前となっており、外部講師の選定や参加者への事前の周知などにおいて予定が立てにくくなっている現状があります。地域の主体的な消費者活動をよりスムーズに、継続して展開できるよう、各施設の予約開始を現在の2か月前から3か月前に変更してください。

8月27日　東京都議会立憲民主党･ミライ会議・生活者ネットワーク・無所属の会

5. 新たな地方消費者行政強化交付金の積極的な活用に向け、区市町村への支援をしてください。

2026年度より、これまでの推進事業が形を変え、相談員の担い手確保や見守り連携などを重点とした、新しい「地方消費者行政強化交付金」の制度がスタートしました。新たな仕組みであるため、現場の区市町村で積極的に活用できるかどうかが今後の重要な課題となっています。各自治体がスムーズに申請を行い、地域のニーズに合った相談・啓発体制を強化できるよう、計画策定や手続きにおける都としての支援をしてください。

Ⅱ 食の安全・安心確保について

1.ゲノム編集技術応用食品であることが分かる表示を国に求めてください。

国内におけるゲノム編集技術応用食品は、トマトやジャガイモ、魚類など10品目が届け出され、市場流通が段階的に進んでいます。しかし、消費者庁の調査では認知率が1割未満にとどまり、制度や技術への理解が十分に浸透していない状況が続いています。現行制度ではゲノム編集食品に表示義務はなく、消費者が購入の判断に必要な情報を得にくいことが課題となっています。消費者の「知る権利」と「選択する権利」を保障するため、国に対してゲノム編集技術応用食品であることが明確に分かる表示の義務化を求めてください。

8月27日　日本共産党東京都議会議員団

2. 持続可能な都市農業の確保をすすめてください。

（1）東京都が農業振興プランに基づき、貴重な農地の維持や担い手の確保に積極的な対策を講じていることは、都市農業の継続において大きな支えとなっています。今後はさらに、身近に農と触れ合える都市農業ならではの魅力を広く発信し、様々な課題を「作る人」と「食べる人」が共に考え、支え合っていくことが大切です。地域住民が農業への理解を深め、生産者を地域でお互いに支え合う関係を深めていけるよう、農に親しむ機会や食への関心を高める取り組みの推進をしてください。

（2）都市農業を持続可能にするため、意欲ある農家が安定して耕作を続けられるよう経営基盤への支援や、環境保全型農業への助成を一層強化してください。あわせて、学校給食における地産地消の推進など関係部署と連携し、都民の食卓と地域の農業が安定して結びつく仕組みを整えてください。

Ⅲ 東京都こども基本条例の周知促進を図ってください。

東京都こども基本条例の施行（令和３年４月）から５年が経過しました。子ども自身が権利の主体者であることを理解し、大人がそれを支える環境づくりのため、教育関係者や保護者への啓発は引き続き重要です。令和７・８年度に講じられた普及啓発の予算措置を令和９年度も継続してください。

Ⅳ 都民の安全・安心なくらしの確保と持続可能な社会づくりに向けて

１. 東京都カスタマーハラスメント防止条例の都民への理解促進を進めてください。

東京都の実施した調査では、カスハラ防止策に取り組んでいる企業は約４割にとどまっており、都民へのアンケートでも条例の認知度は約２割にとどまっています。条例の趣旨を確実に社会へ定着させ、働く人と消費者が互いに尊重し合える環境をつくるために、具体的な対策マニュアルの周知や専門家による相談体制の強化など、都としての支援を進めてください。

8月31日　都民ファーストの会 東京都議団

２. 首都直下地震や風水害、降雪などの大規模災害対策の強化をお願いします。

東京都は激甚化する豪雨災害への対策を講じていますが、局地的集中豪雨や台風による高潮、河川の洪水等の風水害、降雪被害に対する備えを一層強化するとともに、住民への迅速な避難情報の周知や災害弱者の避難誘導など区市町村や関係機関と連携して対応を強化してください。

３. 在宅避難に関する備えについて周知・啓発を進めてください。

避難者生活支援指針において、在宅避難者への避難所と同水準の支援やキッチンカーの活用、トイレ使用制限の原則が明記されたことは、都民の安心に繋がる大きな前進として大変心強く受け止めております。在宅避難が長期化した際の物資の配布場所やタイミング、情報伝達方法などの具体的な供給体制をさらに明確に指針等へ明記してください。また、共同住宅でのトイレ使用制限を確実に浸透させるため、階下への漏水被害や感染症リスクなど、衛生面に関する踏み込んだ注意喚起・啓発を推進してください。

9月3日　東京都議会自由民主党

４. 脱炭素社会の現に向け都民とともに取組を進めてください。

都がゼロエミッション東京の実現や地域の安全確保に向け、前向きな施策を強力に推進されていることは大変心強く受け止めております。今後は、「Air ソーラー」の認知度向上や家庭のゼロエミッション推進事業の浸透に向け、誰もが気軽にエコな暮らしを始められるよう、令和９年度における確実な予算化をしてください。あわせて、これまで都民の取組を力強く支えてきた住宅の断熱化、家庭用蓄電池等への交付金措置も引き続き継続してください。

５. 東京都はカジノを含むＩＲ区域整備計画の新たな募集に認定申請を行わないことを求めます。

国は、本年３月、ＩＲ区域整備計画の申請を新たに受け付けるため、ＩＲ整備法の期間を定める政令の一部を改正することを閣議決定しました。カジノを含むＩＲ誘致は、ギャンブル依存症の増加や治安の悪化、マネーロンダリング、青少年への悪影響など様々な課題があることは明白です。他人の不幸の上に得られる収益で成り立つカジノを含むＩＲ区域整備計画の募集に認定申請を行わないことを求めます。

６. 能登半島地震、東日本大震災の復興のため被災地・被災者支援の取組みを進めてください。

能登半島地震と東日本大震災により都内に避難している被災者に対して住宅の供与、自立支援、就労対策等を引き続き進めてください。

以上

2026年度 東京の消費者行政調査活動に取組んでいます

秋の懇談実施中

東京都生協連 食と消費者行政連絡会と東京消費者団体連絡センターが共同で、東京の消費者行政の充実・活性化に向けて取り組んでいる「東京の消費者行政調査活動」は17年目を迎えました。6月のアンケート調査の結果や7月に開催した学習会「くらしのレスキュー隊を知ろう」をふまえ、消費者行政担当者との懇談を行っています。懇談結果は年明けの2月24日（水）に2026年度のまとめ「報告・交流会」で報告します。

スケジュール

時　期	項　目
6月	アンケート調査（49区市町村から回答）
9月8日	消費者行政を学ぶ入門編学習会「くらしのレスキュー隊を知ろう」
9月2日～11月24日	区市町村消費者行政担当者との懇談
2027年2月24日(火)	2026年度のまとめ「報告・交流会」

催しのご案内

23区消費者団体活動情報交流会　消費者団体と東京都との協働による学習会

「私たちのくらしと消費税 ～税の仕組みを学び、未来を考える～」

日時：2026年12月7日（月）13：30～16：00　会場：東京都生協連会館3階 会議室

内容：【講演】「経済の視点から学ぶ消費税の仕組み」
講師 三木 義一氏（弁護士）
【交流】感想・意見交流

主催：「23区消費者団体活動情報交流会」実行委員会　協賛：東京都消費者月間協賛事業

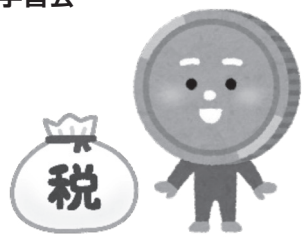

報　告　（※ホームページをご参照ください）

●「くらしのレスキュー隊を知ろう」 2026年度 消費者行政調査活動 入門編学習会

7月6日（月）13：30～15：00（東京都生協連会館会議室と後日配信）
参加者：57名（当日参加：30名、後日動画配信：27名）

7月6日（月）
くらしのレスキュー隊を知ろう

一般社団法人 消費者市民社会をつくる会（ASCON）代表の阿南久さんをお迎えして、「消費者活動をもっと知ろう！もっと参加しよう！～自分のくらし・地域コミュニティを守り、よりよくするために～」と題して、暮らしを支える消費者行政と、その背景となる消費者活動の重要性についてご講演いただきました。

これからの消費者活動では、暮らしの安全・安心を守るための情報交換・活動交流の“場”が重要になることや、数々の消費生活相談事例を紹介いただいた上で、若者のぜい弱性に例を取り、孤立と孤独が進んだ現在の社会では寄りそい、つないでいく事が重要だとお話いただきました。

私たちができることの具体例として、エシカル消費、ローカリゼーション、奈良県川上村の事例などを紹介いただきました。最後に、助け合いをもっともっとやって、やったことをぜひ教えてくださいとメッセージをいただきました。その後、参加者はグループに分かれ、つながり合える場を体験。他の人にぜひ知らせたいプチ情報で交流しました。

（主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連 食と消費者行政連絡会）

●多摩地域の消費者団体交流会　消費者団体と東京都との協働による学習会

「消費者がつなぐ 多摩の“農”を次世代へ！～都市農業が拓くこれからの農業～」
6月24日（水）14：00～16：30　会場：清瀬市男女共同参画センター　参加者：34名

6月24日（水）
多摩地域の消費者団体交流会

NPO法人農の未来ネット 理事・事務局長の田沼繁さんに「日本農業の現状と都市農業が果たす役割、次世代育成へ」と題して講演いただきました。高齢化や労働力不足、食料自給率の低迷といった日本農業の課題が指摘されました。その上で、東京都における新規就農者の動向や地産地消への転換、ならびに都市農業が持つ防災・環境保全といった多様な機能の重要性が強調されました。さらに次世代育成の取り組みとして、農の未来ネットの活動や大学生グループ「はたけっこクラブ」による援農事例が紹介され、若者が農に触れる仕組みづくりの大切さが語られました。最後に、「食料は人が生きるためには不可欠。食料を得る農業は最優先の産業。都市農業を含め、国内農業に関心を持ち生産者を支えましょう。」とのメッセージで結ばれ、消費者としての役割を再認識する機会となりました。

（主催：「多摩地域の消費者団体交流会」実行委員会、協賛：東京都消費者月間協賛事業）

第43回駅前放置自転車 クリーンキャンペーンに参加しましょう！

標語：**「自転車の　代わりに置こう　思いやり」**

期間：2026年10月22日（木）～10月31日（土）

◆当会は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進運動に参加・協力しています。

編 集 後 記

私は、このたび9月末日をもって退職することとなりました。2017年3月の就任以来、あっという間の9年6か月でした。在任中は、連絡センターの参加団体をはじめ、多摩地域・23区の消費者団体、東京都生協連、東京都や市区町村の職員の皆様には多大なるご理解とご協力をいただきました。おかげさまで無事に消費者行政の諸課題に取り組むことができました。心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後は、別の消費者団体にて引き続き活動してまいります。またどこかで皆様とお会いできますことを、心より楽しみにしております。（M.K）